

都市計画税の使途状況（令和５年度決算）

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用にあてるため課税されている目的税です。

令和５年度の都市計画税（142,947千円）は、以下のとおり都市計画事業費等（366,314千円）の財源として、充当しています。

都市計画事業費等の内訳

都市計画事業費等の区分	事業費(千円)	構成比
都市計画事業	279,108	76.2%
街路事業	50,552	13.8%
下水道事業	228,556	62.4%
地方債償還額	87,206	23.8%
合 計	366,314	100.0%

都市計画事業費等の財源内訳

財源の区分	金額(千円)	構成比
都市計画税収入額	142,947	39.0%
一般財源等	188,867	51.5%
国・県支出金		0.0%
市 債	34,500	9.4%
負担金その他		0.0%
合 計	366,314	100.0%

※構成比は、表示単位未満は四捨五入しているため合計が合わない場合があります。